

第6回新宿区教育環境検討協議会議事要旨

【日時】平成23年12月13日（火）14：00～16：00

【場所】本庁舎6階 会議室

【出席委員】葉養正明会長、菅野静二副会長、中村廣子委員、田谷節子委員
人見晃委員、石澤ひとみ委員、八田瑞穂委員、中込友則委員
永山泰雄委員、蒔田教育次長
(2名欠席)

【事務局】教育調整課長、教育支援課長（欠席）、学校運営課長、地域調整課長（欠席）
子ども家庭課長、教育指導課長、学校適正配置等担当副参事
担当主査2名、担当主事

【傍聴者】 4名

会長 それでは第6回協議会を開催したいと思います。欠席の方がおられますが、定足数は満たしていますので始めさせていただきます。今日は中間のまとめのたたき台を中心に、意見の交換と合意形成に向けてのとりまとめをできればと思っております。とりまとめということ言えばもう一度会議がありますので、正式なとりまとめではなくその前段階での議論ということです。議事進行メモを時刻入りで配付していますが、できるだけ効率的に時間を使いたいと事務局が用意されたということです。3時40分頃退出されなければならない委員さんが二人いらっしゃいますので、そこをターゲットにして効率的に議論が進められればと思います。では、配付資料と方向性の確認についてまずは事務局からご説明をお願いします。

事務局 それではまず事前配布資料としてたたき台と、横書きの各制度等におけるこれまでの方向性についてのまとめというものがあります。それから今日机上配布で、第6回協議会次第と細かい委員用という議事進行メモを入れさせていただきました。よろしいでしょうか。それではさっそく入りしたいと思います。事前にお配りしましたA4横の資料をご覧ください。こちらの資料で前回中学校は真ん中の欄が空欄でしたが、前回の議論で方向性が出たものがゴシック体になっており、その前に方向性が出ているものが通常の明朝体になっています。したがって、私から確認の意味でゴシック体の内容について読ませさせていただきます。

まず小学校ですが、学校選択制について抽選における「兄弟姉妹の優先」についてのご議論がありましたが、もしこれを「なくすということであれば経過措置を設けたらよいのでは」ということで、まだなくすと決まったわけではないですがこういう意見です。それから、存置の目安は「平成4年答申と同様で、150人程度を目安とする」ということで、35人以下学級になってもこれぐらいの人数は目安としてほしいということです。それから、適正配置については「存置の目安を下回る学校を

単に統廃合の対象校と位置付けるのではなく、児童数を増加させていくべき対象など、弾力的に考えていく」というご意見です。

次に2ページをお願いします。中学校は前回空欄でしたが、今回は選択制からいきますが、結論としては「現状を維持していく」ということでした。適正規模についても、適正規模はある意味理想的な規模ということで、これはやはり「12学級」と。ただ、「当面は9学級程度を確保していこう」という議論だったと思います。

最後に適正配置ですが、1学年2学級ということで今の答申では早急に検討とありますが、前回の議論では例えば「早急に」というのを取るというお話もありました。「1学年2学級程度の規模の学校については、地域事情や教育環境も勘案し、個別に検討」はしていく流れだったと思います。前回議論の確認については以上です。

会長 今事務局からご説明いただきましたように、<4 基本的なあり方>は冒頭で確認していただいた第5回協議会までの方向性を軸にまとめられています。では、<1 協議会設置の背景>、<3 現状と課題>という箇所についてご議論いただきたいのですがいかがでしょう。

事務局 今確認させていただいた点についてご意見等ありましたら。

会長 それでは引き続きご意見等をお願いしたいと思うのですが。<現状と課題>という箇所です。

事務局 それでは今会長からお話がありました中間のまとめのたたき台のほうです。私から<3 現状と課題>まで、字面を追うということではなく、ポイントを絞って要約してご説明させていただきます。まず、今会長からもありました<1 協議会設置の背景>から<3 現状と課題>までは実は前回の資料で配らせていただいた資料と基本的には変わりません。それを前提にお話しさせていただきます。

最初に<2 各制度の法的根拠及び経緯>、2ページですが、こちらについてはこの協議会の特徴的なまとめ方ではないかと思います。その理由は、第2回協議会でまず諮問事項について共通理解を図ろうということで、こういった書類を見ながら、ある意味大半の時間を割いているんな制度の勉強をさせていただいたかと思えます。基本的にはここに書いてあることがすべて書いてあります。そういう意味では、本協議会のプロセスを再確認するという意味で第二章というのがあるのですが、皆さんお気づきのように通常こういう法令関係は巻末、資料のような形でまとめるというのが一般的です。分かった上でそちらに鞍替えするのも視野に入れつつ会長と相談した結果、今日はまず今回の議論の流れの順番をこういう形で出して、いずれ変えていこうかなと検討している最中です。

次に7ページから始まる<3 現状と課題>です。これについてもポイントだけ説明します。皆さんには学校ごとの児童生徒数の資料を見ていただき、通学区を配付して見ていただき、転用可能教室の調査についても中身を見ていただきました。そういった資料に基づきこの協議会で確認をさせていただいたとおり、普通教室不

足が懸念される学校があります。一方では、小規模のまま推移していくことが予想される学校もあります。もう一つは、小学校と中学校の整合性が取れていない箇所もありますというのが<現状と課題>でまとめられています。

次に選択制度ですが、昨年度の意識調査の結果、それから学校見学をする人の割合が増加傾向にあるといったことから、制度自体は定着している。一方で、学校間の児童生徒数の差を生じている一因にはなっているということです。次に35人以下学級等の導入によって、後からご議論いただきますが小学校の抽選校では兄弟姉妹を含めて補欠が増加していること、あるいは情報提供や保護者の制度に対する意識が不十分だというようなことが書かれています。

次に適正規模・適正配置ですが、平成4年当時と比較すると小規模校の割合はむしろ増えているのに加え、小規模校の中の単学級、単学級の中のお子さんの数も少ないということも含め、今後書いていこうかなと思います。そのようなことがある一方、未就学児は増加傾向にあるという、相反することを書いてあります。児童生徒数は今後増加していきますが、中期的には日本全国のトレンドがありますので減少傾向となる可能性がある、過渡期であるということも書いてあります。

一方で学校施設の老朽化、これは諮問事項ではないが議論した方がよいという皆さんのご意見がありましたので、触れています。平成4年当時は空き教室の有効活用が行政課題でしたが、今は逆に普通教室が不足する懸念が出ています。このようなことが主な内容になっています。最後になりますが<4 基本的なあり方>、ポイントとなる部分ですが、この内容は冒頭に確認させていただいたA4横のプロットした内容が骨子になっています。その上で後々項目ごとにご議論いただくとと思いますが、その点についてはその時点でご説明させていただきます。以上で全体を俯瞰する説明は終わらせていただきます。

会長 今のご説明を踏まえ、引き続き<現状と課題>の箇所についてご意見を賜りたいのですがいかがでしょうか。

特に課題の書き方は議論として何点か出てきたのですが、それが過不足なく入っているかどうかというのを見ていただきたいのですが。

副会長 その前に、これは事前に配付されてお読みになられていますよね。全体として中間のまとめという形で討議するよりも、このまとめ方である程度よいような感じがしているのですが。中間のまとめの検討があって最終のまとめをまた新たにつくるよりも、最終のまとめの検討という形で進められてはいかがかと思うのですがどうでしょう。読んでいただいてどのような感じがされたかお伺いしたいと思います。

委員 私も、中間まとめというより最終まとめという形でまとめて下さったものではないかと思っています。今日は皆さんのご意見を聞きながら議論を深めて、次回もう一回やってまとめになるような感じかなと思って読ませていただきました。

会長 他の委員さんいかがでしょう。

委員 私もまったく同じで中間のまとめがもしいらないのであれば、最終まとめという形でまとめていっている内容かなと思います。ただ、もう少し個々を議論しなければならないところはあるかなとは思いますが。最終を目指して話を進めていくのがよいのでは。

委員 基本的に、議会報告のために一旦中間のまとめを出さなければならないということであれば、これで中間のまとめとして出していただくのは仕方ないかなと。今ちようど議会が始まっているので、そういう意味で議会報告用かなと認識していました。話し合いをすればするほど勉強不足が多いなということと、まだ細かい部分での現場の話が出てこないところで、本当にそれでよいのかというのがあります。統廃合は四谷第四小で経験してきましたが、子ども園のことなど離れてしまった部分もあり、選択制のところを選択してこなかった自分がいるので、最終ということ締めくくられてしまうと意見が出しにくくなります。基本的には議会のための中間のまとめと認識した上で話し合いを進めていくというのも、切り替えて先へ進めていくという意味ではありだと思えます。

次長 中間のまとめの意味は議会の報告といったことではありません。諮問をして答申をいただくわけなので、この会議の中で皆さんにお考えいただいて結論を出せばよいことだと思っています。会ごとに逐次議会には資料として提供していますので。中間のまとめを置いた理由なのですが、選択制度、通学区域、適正配置ということで3つの課題、それぞれ重い課題ですので時間がかかるだろうと。その中で25年度の子どもの募集に間に合わせるには、全部一度にやるのは難しいだろうと。とりあえず25年度に間に合うように選択制度だけでも結論を出そう、選択制度の結論が出たところで中間のまとめを出そうという考えでした。ところが皆さんのお話の中で、なかなか選択制度だけでは議論が進まないということもあって並行的に進み、かなり精力的なご議論をいただく中で方向性が見えてきているなということだろうと思います。その結果、このたたき台はそれぞれ通学区域や適正配置についてもある程度書き込みができる状態になってきていると思うので、そういう視点から中間のまとめにするのか、最終的な答申という形にまとめるのか皆さんのお考えを伺いたいと思います。

委員 内容というより進め方の話になるのですね。おっしゃる通り、煮詰めていくなり、推敲していけばよいと思います。

～他委員同意～

会長 最終的にどうなるかというところまではいっていないので、答申を目指す方向を見つめつつたたき台として今回は受け止めて、さらに議論を進めるという理解でよろしいでしょうか。もう一度最後の段階で確認させていただきたいと思います。それでは改めて<3 現状と課題>について内容的なご質問、ご意見がございましたらお願いします。

副会長 私は今まで議論されてきたことをまとめてきたつもりですので、お読みになっていかがでしょう。ここが落ちているという部分があればおっしゃっていただきたいのですが。

委員 選択制が存続する方向ありきということがあちこちで読み取れるのですが。例えばこの興味深い意識調査の中で、校長・副校長・教員は逆の意見です。賛成とするのならば、少数派の意見ということでまったく逆転した数字になっているのですが、そこら辺の解説もあると分かりやすくなるかと思います。学校の先生方はどういう理由でそういうことをお考えなのか、しかしながらこういう意見もあるというようなことも欲しいかなど。

委員 今お話があったことと同じで、7ページ(2)学校選択制度、下から5行目ぐらいに、「利用者である保護者・生徒で80%以上、町会・自治会、育成会で60%以上が『制度があったほうがよい』と回答している」とあります。学校のほうでは「あったほうがよい」が非常に少ない制度で、こういうことが課題になっているということはどこにも書かれていないので、それは示していかないと偏ったものになってしまう。なぜこんなに少ないのだろうと皆さん疑問に思うでしょう。

会長 他にいかがでしょう。

一番議論が多かったのが学校選択制度なので、それについての記述を入れて欲しいという意見が出されましたが、他にありますか。

委員 今の意見に賛成です。これだけ数字が違うとなると、聞いてはじめて分かった学校の苦労や、学校に入ってから不具合が生じているということがはじめから見えていけば、選択しなかったかもしれないという可能性も出てくるかもしれません。それが大きな問題になってくるかなど。表現していかないと、落とし穴があると思います。

会長 それでは、挿入する方向で修正案をつくらせていただくということで。どこに入れるかということもありますので、案をつくらせていただきまた次回ご検討いただくということでよろしいですか。

～委員同意～

会長 他にお気づきの点はありますか。通学区域、学校適正規模、適正配置等ありますがいかがでしょう。

それでは意見が出尽くしたのかもしれませんが、またお気づきの点がありましたら後で結構ですので、<4 基本的なあり方>は重い箇所だろうと思いますので、こちらのほうに議論を進めさせていただこうと思います。最初に事務局から進行をお願いします。

事務局 議事進行メモの<2(3)●適正規模>というところに入ります。また口頭でお話しします。まず10ページです。ここの前半、<基本的なあり方>というのがいわゆるそもそも論になっています。要約すると<基本的なあり方>総論部分には、「教

育委員会の掲げる教育目標、生きる力、社会に出てから生き抜いていける力を育んでいくという最新の学習指導要領の理念、こういったことを踏まえ学校においては一定の集団規模の児童生徒数を確保していくことの重要性、そしてそのことを踏まえてこの検討協議会として、通学区域、選択制、適正配置のあり方を検討した」と。つまり議論の骨格として、一定の集団規模の必要性を念頭においてきたことが謳われているということです。

それから、平成4年と現在を比較すると、「教育環境はさまざま異なりますが小規模校の学校教育への影響は基本的には変わらない」と。平成4年答申の意見を参考にしつつも、この検討協議会での意見を反映させながらまとめたのが13、14ページです。タイトルでは13ページ上【小規模校の学校教育への影響】というところから14ページ真ん中までそういうことが書いてあります。この協議会でいろいろ出たキーワードも含めて全体を要約させていただくと、小規模校であった場合、プラス面としては「教員の行き届いた指導が可能である」、「個別的な指導もしやすい」、「校長の経営方針が浸透しやすい」といったことが書かれています。

一方マイナス面として、「子ども同士が協力し、競い合って」次キーワードですが「切磋琢磨」という言葉が出ましたので入っています。また、「多様な友達」というキーワードも出ましたので、「多様な友達との触れ合いの機会に乏しくなりがち」というのが中に入っています。「特に単学級の場合は同じ学年の教員同士の相談や協力、学級間の相互啓発も行われにくい」ということで、複数学級になって先生同士が助け合っている姿を見て、これは素晴らしいなというご意見、これをこちらに落とし込んでいます。結論としては「小規模化の程度に応じてマイナスの程度が大きくなっていくということは否定できない」ということになっています。

それから付け加えて中学校固有の事項ですが、中学校では「社会性の育成がより重要」である。そのためには、「小学校よりも大きな集団で育まれていくことが重要である」と書いています。ここで確認ですが、小学校は単学級であっても150人までという新宿区独自の存置の目安の考え方があります。言い換えれば、それぐらいの人数であれば単学級でも維持していこうという考え方、もっと言ってしまえば単学級を一定程度是認している考え方です。それに対して中学校は、小学校より大きな集団で育まれていくことが重要という視点で、単学級の存置の目安という考え方はないということを確認させていただきます。また、進路指導など組織運営上の体制づくりからも十分な教員の数の確保は必要であると。このような論旨になっています。それぞれの固有名詞、キーワードについては可能な限りこの協議会のご意見を反映させていただきました。全体的な説明は以上です。

会長 それでは適正規模という箇所について。おおよそ50分ぐらいまでご議論いただければと思いますがいかがでしょう。

委員 12ページ下に中学校の教員配置の例が載っているのですが、平成4年の答申にも

同じものが載っています。しかし、現状ではこのような教員配置はありえません。ありえないものが載っているとまずいかと思います。なぜありえないかという、例えば6学級に各学科の教員が1人ずつになっていて合計10人とあるのですが、持ち授業時間数というのがあり、家庭科や技術は週1時間、3年生は0.5時間です。そうすると、この6学級で例えば技術の先生は週5時間しか授業をしません。片や英語の先生は来年度からは週4時間になるので、 4×6 で24時間の授業になります。5時間持つ先生と24時間持つ先生の教科の持ち時間数のバランスが崩れるのはまかりならんということです。なぜなら、教科の時間数が多いと講師をとらなければならない、そのための費用がかかるからです。であれば、家庭科や技術の先生を減らして英語の先生を増やさないということになります。

したがってこれは通常ありえないような形の数なので、これをどうにか変えたほうがよい。学校によって人数が違うので一概には言えないのですが、表現するのが非常に難しいのですが、通常はありえません。もし1人ずつ全部教員を配置するようになると、持ち時間数が違うので、教師はあなたの学校にはあげませんよと、東京都からペナルティが科されてしまいます。そういう配置は学校運営上問題があるので、行いません。

次長 となると、合計人数だけ書くと。その時イメージ出来ないの科目数を書くと。

委員 合計人数ならまったく問題ないです。

次長 だから、10人の先生を9科目に割り振らなければいけないんですよという書き方にすればよいわけですね。

委員 そうです。それはまったく問題ないです。

事務局 おっしゃるとおりで、実際にはありえない配置の数なので、私もこの表については気になるところです。音楽、美術、技術、家庭科、この教科については学年の学習指導要領に定められた時数が非常に少ないです。技術、家庭科が一番顕著で、1年生は男女共学では週1時間、2年生も1時間、3年生は技術と家庭科で1時間です。家庭科1つに絞れば週あたり0.5時間です。そうすると、1年、2年、3年が1学級ずつの学校がもしあったとすれば、ここにいる技術の教員は週あたり2.5コマしか持っていません。授業は毎日5、6時間あり、大体6時間あります。週5日で約30コマ、今現在が28コマで来年度から29コマになりますが、28コマ中2.5コマしか持っていないことになりますので、こういった教員を増やせば増やすほど他の教科にしわ寄せが行くことになります。学校はそういった学校運営は普通行いませんから、技術が0だったり、美術が0だったり。音楽は学校運営上いろんな場面でとても重要な役割があるので、0にすることはまずないと思いますが、美術や技術や家庭科というのは、小規模な学校になると講師で対応するのが一般的です。新宿の場合は比較的中学校が小規模なので、全教科が揃っている学校は半分もありません。

副会長 おっしゃるとおりだと思いますので、このままこういう形で表を載せるのはよくないと思います。

会長 いろいろな区でこの表を出していることはあります。結局 15 学級で国語、社会、数学、理科、英語 3 人ずつ学科ごとの専門が置けるということを論拠にして論じているところが多いのですが、せめて 12 学級ぐらいというのもここから出てくるようなところがあって、合計だけだと少し分かりにくいということがあります。そこら辺をどうするかです。

事務局 12 学級だと、各学年が 4 クラスありますから、最初の計算でも週当たり 1 コマしかなくても 12 時間近くあります。となると、持ち時数的にも他の教科とだいぶ差が詰まってきます。1 学年 5 クラスぐらいになるとまったく他教科と変わりがなくなります。新宿の場合は今新宿西戸山中に 5 学級がありますが、ほとんどが 2 学級程度ですから、実際はモデルの一番下の例のようにはなりません。6 学級程度の学校が結構ありますが、実際の教員配置はこういうふうにはなっていないということです。

会長 13 ページ上の本文との関係で、どうするかというのを検討させていただいたほうがよいかもかもしれません。注をつけるか、実際の配置例を入れるかどうか。本文と連動して動かさないといけないのか、このままで入れるのか。事務局のお知恵も拝借しながら検討させていただくということではいかがでしょうか。修正案は次回にさせていただきます。他はいかがでしょう。

委員 13 ページの【小規模校の学校教育への影響】というところで、下から 7、8 行目「特に単学級の場合には、同じ学年の教員同士の相談や協力、学級間の相互啓発も行いにくい」と書いてあるのですが、単学級の場合はそもそも同じ学年がないので、相談・協力ができないということですよね。それからちょっと上に行って、小規模校は人数が少ないから、「思考力・判断力の育成や、チーム編成が限定されがち」と言いながら、「特に単学級の場合、クラス替えができないことにより、学力や人間関係が固定化しやすい」と言っているのですが、「クラス替えができないことにより」という理由付けでよいのかなと。人間関係が固定化しやすいというのは分かるのですが、学力が固定化しやすいというのはどこから来たのだろうか。

委員 確かにそれは決め付けてはいけませんね。

委員 最後のところで、「もちろん、上記の傾向については、」ここで注意深く、「それぞれ無関係にしかも固定的に考えられるものではない。」と言っていますが、固定的に考えられないというのはよいのですが無関係というのがよく分かりません。何が無関係なのでしょう。

会長 この点について事務局何か。

事務局 おそらく言葉や表現の問題なので、多くの方が読んでよく分からないということがあり、取ったほうが分かりやすければ取ったほうがよいのかなと結論として思い

ました。単学級の場合は相互啓発が行いにくいということで起草するところで検討したのですが、少人数指導など広く考えると、学年ではないが学級ではあるかもしれないと考えこういうふうにしたのですが、もし誤解を与えるようであればできないと言い切ってしまうのもありかなという気がしています。それから、学力・人間関係で、その中の学力ということですが、ここは今までのご議論の中で俯瞰して書いた部分があります。何とは言わず何かは序列化され固定化されがちということを書いたということなのですが、学力の固定化に必ずしも影響がないのではないかと考えているのであれば、これも結論としては必ず載せなければいけないということでもないのかなと思います。

会長 修正させていただきます。他にお気づきの点があれば。

委員 付け加えなのですが、【小規模校の学校教育への影響】の二段目、「反面、児童生徒同士が協力し、競い合っって切磋琢磨する機会が少なく」で、確かに競い合っって切磋琢磨する機会は少なくなると思うのですが、協力はそんなに減るものではないと思います。先ほど固定化というお話が出ました。学力の固定化というお話ではなくて、例えば何かを行うときにやはり限られた集団ですから、序列が固定化されるというお話でした。だから学力うんぬんではなく、そういった面で子どもたちが切磋琢磨する機会がなく、子どもの学力や運動能力の面での序列化が子ども達に与える影響があるという話し合いで来たかなというふうに思っています。それから小学校の場合、単学級での同じ学年の教員同士の相談や協力はありえないと思うのですが、この場面は小学校も中学校も含めてお話を述べているのかなと。そうすると、中学校であれば単学級であっても同じ学年を構成する教員同士の協力とか、そういったものはあるのかなと私は捉えました。それをもう少し分かりやすくまとめるとよいと思います。

会長 「教員同士の」という言葉が少し誤解を生みやすいというご意見ですが。

次長 「学力や人間関係が固定化しやすい」の「学力」というのはひょっとしたら言葉を間違っているのかもしれませんが。例えば授業のやり方、体育もそうですが合同学習等ができないという、学習形態ということをおっしゃった気がしないでもないのですが。

会長 これは答申の文言でしょうか。

事務局 先ほどの「行いにくい」という表現で委員からありましたように、確かにこの部分は総合的には小学校と中学校を両方包含した記述になっています。14 ページの最後のほうに「中学校は、」として書いてあるという意味では、委員がおっしゃるよう小中学校共通の文言という前提で書かせていただいています。

会長 あと数分になりましたがいかがでしょう。

委員 今のところ、「同じ学年の」という文言を削除したらいかがでしょう。

会長 では、ここの箇所も文の流れを確認しながら修正させていただいて次回。

事務局 今個々のところにアドバイスいただきありがとうございます。これとは別に全体を俯瞰して、書いてある趣旨がこれでよろしいか確認していただければありがたいです。

会長 この箇所、規模についてですね。考え方、並びについてこういうまとめで概ねよろしいでしょうか。言葉遣いではいろいろ出ていますが。

それでは、基本的には平成4年の答申と同様ということでまとめられており、細かい文章としては前回の答申を踏まえてつくられているようですが、いろいろとご注文やご意見が出ましたので、これを次回までに文章の修正に反映させていただこうと思います。それでよろしいですか。

～委員同意～

会長 それでは学校選択制について進めさせていただこうと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局 ある意味今日のメインテーマはこちらとその後の適正配置の進め方ということで、ゆっくり確認しながら議論いただければと思います。まず本題に入る前にA4横の資料、5ページをご覧ください。タイトルが<学校選択制度 兄弟姉妹の抽選実施状況>という表です。こちらを説明させていただきます。具体的には小学校、24年度と23年度を比較してみようと思います。24年度が2,030、23年度が2,360と書いてありますが、ここで330人減っています。35人以下学級の影響なのですが、これが一つの事実です。次に特徴的なのが当選率です。上の段に当選と書いてあって、下の段に(当選率)と書いてある欄をご覧ください。例えば23年度、上が50ということで50人当選して当選率39.1%と書いてありますが、24年度を見ていただくと、抽選対象者200人のうち当選が現在8人です。当選率が4.0%と大幅に率が異なっています。

次に兄弟姉妹のうち、弟妹というところと補欠を見ていただいても、今まで100を上回ることはありませんでした。それが24年度は200に近づいて192です。優先枠であったはずの兄弟姉妹についても、23年度までは選択制が導入されてから累積で言っても30人に満たないわけです。それが、24年度1年間だけで35人と、今年は上回っています。よい悪いではなくこういう実態があるということです。それに対して中学校は、俯瞰してみるとさほど違いはないわけです。それが数字でお分かりいただけたと思います。要因は何かという詳細な分析はできないのですが、やはり小学校で35人以下学級を導入した影響は少なくないと思っています。

まずこれを前提にして、次に資料の7ページをご覧くださいませでしょうか。これは東京都の資料で、<校舎・校地保有状況>ということで中ほどに校舎という欄があり、その真ん中に1校当たりという欄があるかと思います。新宿で言うと4,111というところですが、区の合計、一番下を見ていただくと4,808になっています。平均より少ないということが見て分かると思うのですが、この4,111というのは23区

の中で一番狭いです。一校あたりの校舎が一番狭いということです。そうすると全体的に言えることなのですが、抽選校だった学校を含め教室数をなかなか増やせないということを他区との比較の中で言えるかと思い、資料として出させていただきます。

1 ページ前、6 ページの資料をご覧ください。〈他区の学校選択制度等について〉ということで、兄弟姉妹のことをご議論いただきますので他区はどうかということ。数えてみると、小学校で選択制を導入しているのが 15 区あります。何らかの兄弟優先をしているところがうち 9 区、優先していないのが 6 区ということで、区によって考え方はまちまちであることがお分かりいただけるかと思えます。それから最後になります。二つ目の項目、キャップ制の有無という欄があります。ここに無と書いてある区以外は、何らかの形でみなさんがご議論いただいたキャップ制を導入している区ということになります。キャップ制の導入というのは新宿区だけが発明したことというわけではなく、やっているところはやっているということです。前置きが長くなりましたが、以上の資料を前提に口頭で兄弟姉妹の優先についてご説明します。

ここは中間のまとめ 11 ページに基づいた議論になってきます。11 ページ真ん中に兄弟姉妹優先という欄がありますが、文章の中では兄弟姉妹優先という取り扱いについて、廃止した方がよいという文面で現在書かれています。しかし、廃止はせずに兄弟姉妹でも落選するケースが増えるということをも十分周知するだけで足りるのではないかと。言い換えれば制度そのものを廃止する必要はないのではないかと。思っている方もいるのではないかと。できればまず兄弟姉妹優先について、制度自体を廃止するのか、残すのかということについて丁寧な議論をしていただければと思います。その上で経過措置というキーワードも出ましたが、具体的にどういう経過措置なのかということもイメージを共有していく議論をお願いしたいと事務局としては考えています。

会長 特に兄弟姉妹優先という箇所についてご意見を伺いたいと思うのですがいかがでしょう。

委員 今年の現状等見させていただいて、兄弟姉妹優先ということでは、もしかしたら抽選で漏れてしまうかもしれない、ここに住所があるのでは兄弟姉妹がいるのに下の弟や妹が入れないということで仕事場に住所を移したり、親戚に移したりという現状があります。それがよいのかどうかを考えると、経過措置は必要ですが、ある程度居住地以外から選択してくるお子さんについては、最初から兄弟姉妹であっても必ずしも入れることは確約できませんよというのもある程度必要ではないかと感じています。また、兄弟であればそういうふうに優先されるが、お一人であれば優先されないという教育の機会均等、機会均等ですからどこの学校に行っても与えられるのですが、そういう意味から言ってもどうかかなと感じま

した。確かに兄弟同じ学校というのはいろんな面で都合がよいし、教育の現場でもそのほうがよいかと思いますが、必ずしも兄弟があったからといってそこに入れるご家庭ばかりではありません。下の子だけ私立にやるとか、上の子は私立にやっても下の子は地域の学校に通わせるとか、選択制で学校を選ばせるというご家庭もある中で、そのあたりはちょっと気になっています。

次長 指定校変更との関係で言えば、仮に選択制度の中で兄弟姉妹を優先しない場合には、多分1月過ぎに指定校変更を申請するということになります。結局、指定校変更で兄弟姉妹が比較的優先されますので、選択制度での優先をやめる意味はあまりないのかなと思います。本来選択制度は理由を問わずに選べるということなので、優先するというのは本当はおかしいと思います。ただ、実務的にはどうなのかなと。結局選択制度のときに入れないと指定校変更となると、指定校変更のときにいっぱい移動が出てきてしまいます。学校経営上の問題から、あまり指定校変更で後から出られても困るというお話が前に校長先生からあったと思いますが、そういう影響もあるのかなという気がしています。どちらがよいかはなかなか難しい問題です。

委員 抽選がない状態であれば学区域の中で全員入れる。何人か抽選になって、学区域の人は別として、兄弟がいる人と一人っ子の子がいるとき、今だと兄弟がいるほうが優先されて、抽選ということではないわけですか。例えば同じ学区域の中で、お兄さんがいました、弟さんが来ますが3人ほど余っちゃいますよ、一人っ子の子と兄弟がいて学区内というときは平等に抽選ですか。

事務局 制度の話で、学区の子は何があっても入れます。

委員 四谷小の子はもうそれを過ぎているので抽選ですよ。仮に選択制の子はいなかったとして。

事務局 学区の子だけであればどんなことがあっても入れなければなりません。ある意味、絶対入れるということに懸念が生じている部分があるのでこういう検討会をやっているということもあるのですが、学区の子は必ず入れます。選択制で選択して来た子が10人いて枠が5人しかない場合、1から5番までは兄弟姉妹を先に優先で入れてしまうというようなことです。

委員 私が懸念しているのは、小規模校がもっと小規模校になってしまうことです。兄弟優先で流れていってしまうとそういうことも出てくるということ、後ほど適正配置のところでも申し上げたいと思っているのですが。

委員 どちらかというとは私は廃止の方向という説です。その理由としては、兄弟のいない子どもの権利を優先したいということです。ただ、いつどのような形でやめるかというのは大きな問題です。また、きれいにやめられたとしてチャレンジャーで一人目の子どもを違う学校に選択して入れて、次の弟か妹がそこに行ける保証はありません、平等ですよということになった場合、そのチャレンジをするかどうかは一つの賭けになります。結局危ないからやめたほうがよいということで、二極化の差

を縮めるという狙いももちろんあるのですが、そうすると結局兄弟を同じ学校に通わせるべきということで、好きな学校を選ぶべきということと矛盾してくるのではないかと思います。

今年度 24 年度分を見ますと、「兄弟が 5 年生までに在学して、24 年以降一緒に通学を希望する」と書いていますが、「以降」と言っています。ということは、26 年も 27 年も優先すると言い切っていると解釈できます。そうすると、この経過措置はかなり長い間になってしまいます。今の 24 年度の一年生が少なくとも 5 年生になるまでは保障しなければならない、24 年度「以降」と言っているのもっと下の子まで保証しなければならないわけです。その経過措置というのはかなり長いです。

事務局 事務局なので論点提起ということで。今経過措置の話で長いということがありました。一方で長ければいけないということはなく、ある種的前提があるのであればそれは保護していくと。長かったらできないということはないのかなと。その辺は柔軟に考える必要があるかもしれないということです。それからもう一つ、平等性の話が出ました。確かに兄弟を優先するということは、兄弟がない人からすると、今までは枠が広く結果的に皆入れたので不平等がありませんでした。今度はパイが狭くなりますから、なぜ兄弟を優先するのかと兄弟がない方は思われるかもしれないと容易に想像がつかます。一方で委員がおっしゃったように、逆に兄弟を持っている人からすると、選択制で隣の学校に行くと今までのように絶対に弟妹が入れる保証がないので、躊躇して学区の学校に行こうということで変わると。そうすると、兄弟があるほうが選択制を利用するにあたって消極的になり、兄弟があるほうが不平等ではないかと考える方も多分いらっしゃると思います。先ほど資料を見ていただいたとおり 16 区のうち 9 対 6 に分かれているのはまさにそういうことなのだろうと思います。

委員 先日もお話ししたように、私の立場からすると兄弟が入れるのはうれしいのですが、一人っ子の立場からすれば廃止の方向性でよいのではないかなとすごく思う気持ちもあります。保育園・幼稚園でも兄弟が入っているから優先というのはほとんどありませんから。子ども園、信濃町分園などで小さい子をあっちへ送りこっちへ送りとしていらっしゃるの、学校は学区域外で出せばおしまいではないですけど、その点からいけば廃止という方向性のほうがよいのではないかなという気も少しします。

委員 お話は前回からも出ているのですが、兄弟を違う学校に通わせるのは保護者として大変でしょうし、運動会などの行事が重なるとどちらに顔を出すか大変といった現実的な問題は頭をかすめるのですが、そういうことを考えれば兄弟優先というのではないほうが望ましいのかなと。

委員 兄弟枠を優先しても全部が全部入れるわけではないので、いっそのことないほう

がよいのではないかと思います。また、兄弟がある方で、兄弟が分かれて入学する懸念があって学区域に戻るといった選択も、それはそれでよいと思います。

委員 公平性というのでどちらが公平なのかずっと考えていたのですが、児童個人の公平性を考えるか家庭の公平性を考えるかの違いだと思いました。家庭の優先を考えるよりは個々の子ども達一人一人を考えての公平性を考えたほうがよいということになれば、長い期間をつくって廃止するしかないのではないかと思います。

委員 今1年生のお子さんが卒業するまでの5年間があればいいわけですね。

次長 長期間にわたるといっても、今の少子化の現状で5年先はほとんど数がなくなってくると思うので。校長先生方が皆さん廃止してよいのではとおっしゃったので私が言ったことは外れているのかなと思ったのですが。指定校変更が増えてくるという部分での懸念はないのですか。

(中学校はあまり兄弟関係で選ばないのでは、といった議論が数名で行われる)

事務局 中学校はおそらく子どもも増えていなくて大体入っていますから、問題は顕在化しません。

委員 予想として、これから何年間も同じということですか。

事務局 中学校の35人以下学級は、1年ずつ小学校から上がっていても5年後です。なるとしてもですが。小学校でも2年はなるかどうか決まっています。それから先ほど出たように、中学校の兄弟姉妹関係は従来から優先となっていますが、そんなに数がないので、選択制の中で全部入っています。今回初めて補欠が2名出て、これは新宿西戸山中なのですが、これも入るかもしれませんが、分かりません。

事務局 選択制で人気がある学校が出た場合に今までは優先してきたのですが、優先をしなかった場合に指定校変更に戻る場合はあるということですか。

事務局 そうです。

委員 指定校変更で、兄弟姉妹がいるからというのは理由として受け入れられますか。

事務局 理由の項目の1つとして入っています。全部で8つある基準の1つです。

委員 ということは、基本的には指定校変更を受け入れるということですか。

事務局 そういう基準に入っています。ただし、指定校変更は学校の事情、いわばキャパシティでお断りする場合もあるという注釈はついています。だから学校の事情で断ることもあるのですが、今まではありませんでした。ただ、今後は分かりません。特に35人以下学級になったので、小学校の場合は結構きつくなっています。

(年度末に指定校変更で兄弟姉妹が大勢来て人数変動があると大変という意見あり)

副会長 前回兄弟姉妹関係については、一定の移行措置を置いて廃止の方向でということでご意見がまとまったのかなと感じていたのですが、意外と奥が深いのだなと改めて感じました。ただ、今若干ありましたように幼稚園の抽選は兄弟関係が一切無視されていますよね。そのほうが保護者にとってはよほど深刻な問題だなと感じます。現実に四谷第六幼稚園の3歳児でも大変な方がいらっしゃいましたが。

そういうことを考えると、一つの決まりというのは委員がおっしゃったように、入学者個人の公平性を中心に、今入っているお子さんについては優先するということが運営していますので、5年間の移行措置を置いてということがよいかと思います。まとめということではなくて私個人の意見ということで。

委員 もう一度確認なのですが、ここで十分な移行措置期間を設けた上で廃止することが望ましいと言っている、指定校変更をすれば全員入ってくるということに現状はなっているのですか。

事務局 考え方はそういうことになります。ただし、キャパの問題がありますから。キャパの問題からすると、小学校は35人以下学級になっていますから、その分だけもっと狭くなっています。論理的に言えばそういう言い方ができると思います。中学校は35人以下学級がいつになるかまだ決まっていませんので、そういう意味では何も変わらないのかなと。

会長 流れとしては、兄弟姉妹優先枠を段階的に廃止していくという方向のようですが、次長のほうから指定校変更のお話が出ていまして、あれは法令上の措置なのでなくすことはできません。選択制をやって就学指定通知を出した後に指定校変更の申し出をするという手続きだと思うのですが、確か基準に順位がありますよね。例えば8項目理由があったときに1が何で2が何で、というように。だからいろいろ懸念があるとすれば、兄弟姉妹優先の順位をどうするか、場合によってはその改定と連動して動かすというのはいえらると思うのですが。それはでも教育委員会の問題ですよ。

次長 指定校変更の順位はそうですね。あまり公表はしていないのですが、優先される度合いは強いので、例えば5人指定校変更の枠があるとすれば仮に選択制度であふれてもかなり高い確率で認められます。そうすると、選択制度のところで絞る意味があまりなくなってしまう。そして、子どもの数の変動がぎりぎりまで起きてしまうというデメリットだけが目立ってしまうということは少しあります。

委員 普通学級のキャパが問題になるわけですが、そういうものはどうなのでしょう。例えば指定校変更でキャパがないからお断りという形にするしかないわけですが。これからそういう問題も35人以下学級になってくるとありありと出てくるかなと。

次長 今後は教室数があるかどうかで、指定校変更で姉妹関係であっても入れられないというケースは多分どんどん増えてくると思います。そこが難しいです。

事務局 幼稚園の件で一つ。私も勘違いしていたのですが、幼稚園にも兄弟優先枠がほんの少しだけあります。影響はないと思いますが正確を期すために申し上げますと、4歳児だけは、兄姉が5歳にいたときに優先枠があります。優先順位としては3番目です。その前に3歳児から上がる人を優先するとか、補欠者を優先するとかいろいろあるのですが。ただ、この例を使ったことはないです。なぜなら、いつも定員割れのため抽選がありません。今まで経験はなかったのですが一応制度はあります。

委員 キャパというところで、今回津久戸小が 70 人だったところが 35 人になって 1 学級になっていると思います。5 年と 6 年が今 1 学級ずつで、他が 2 学級ずつあって、来年は 6 年生が卒業すると 1 学級空くので来年もまた 35 人の募集ということですよ。その次の 5 年生 1 学級が卒業すると、その次は 35 人の募集で、その次の年 2 学級が卒業すると 70 人募集ということになるのですか。

次長 今までは卒業で 2 学級空いたから 2 学級募集してもよいということをやっていたのですが、4、5 年先教室数の絶対数が足りなくなってくると分かっているものだから、通学区域の子どもであれば 1 クラスで足りるねという予想の中から来年度は 1 学級に抑えています。

委員 教室数が足りないからではないのですか。

次長 教室数が足りないからです。今足りないのではなく、数年先に足りなくなることが分かっているからです。

委員 そうすると、今 35 人に減ってしまった場合はこの先ずっと 35 人でいくということですか。

次長 いいえ、それは通学区域の子どもの数によります。たまたま来年度だけ一学級で足りるのです。

委員 通学区域で 0～5 歳の子どもの人数が増えてきた時に、2 学級に増えざるを得ないだろうと。募集した後に、実際地域だけで 40、50 人兄弟系がいたら意地でも入れなければいけないという部分で、教室数を増やすという臨時措置が入ってくるといいますか。

次長 子ども数によっては 3 学級になる可能性もあります。

委員 では、教室が余っている分とっていくわけではなくて、その年の地域の人間の数によって 1 学級 2 学級ということになるわけですか。

事務局 11 ページをお開きいただいてよろしいですか。【小学校】の欄の①下から 3 行、「施設上の理由で 1 学年 1 学級しか受け入れできない学校」、小学校では津久戸小や花園小でしたが、「については、改修等を行って普通教室を確保するなど、2 学級の受け入れが可能となるような対策をとることが望ましい。」と書いています。先ほど 4,111 で一番校地が狭いですと言ったように難しいのですが、可能な限り適正規模は 2 学級というご議論をいただきましたので、どこまでできるか分かりませんが極力 1 学級募集という学校が、今後少なくなるようにという方向性は総論として書かせていただいています。

会長 次回また議論させていただきますので、今日いただいたご意見を基礎にして文言も少し整理させていただき、答申の基礎にさせていただきたいと思います。もう一つ議題が残っているので、適正配置の進め方について事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局 説明の前に再確認です。決定ではないのですが、兄弟姉妹の関係は十分な経過措

置をとって廃止という方向性が多かったと認識しましたので、そうでない意見があれば言っていただければと思います。それを前提に適正配置の進め方なのですが、資料は前回お配りさせていただいたものです。今出て来なければお配りします。来る前に口頭でお話をさせていただきますので聞いていただければ。学校適正配置の決め方、合意形成について今日意見をお願いしたいと思っています。

現在の新宿区のやり方は新宿方式などと呼ばれることもありますが、統合対象校の現役のPTAに統合に関する可否を問う形式となっています。これは他区と比較しても非常に丁寧なやり方です。そのため統合問題がいわゆる政治問題等に直結することは新宿区ではずっとありませんでした。一方でPTAの負担が大きく、両校の可否が異なった時に課題があるのではという意見もあります。他区では概ね教育委員会で案を出し、教育委員会で説明をして一定の段階で理解をいただき統合を決定するというのが一般的です。

本検討協議会では以前に書面でもさまざまなご意見をいただきました。そのメモの中では具体的に2つのご意見をいただいています。一つは「今後適正配置をやるなら教育委員会主導でやるべきである。あまりに地域や保護者の意見を聞いたら反対になるに決まっている。」というご意見です。それから「適正配置については区として先の見通しを持って取り組んでいただきたい。また、統廃合の決定は区が適切な期間を考え迅速に決定、実行していかないと進まない。」と。この意見は口頭でいただいた意見ではなく、8月9月のときに書面でいただいたご意見ですので皆様の総意ではないのですが、そういう意見をいただいているということです。というわけで、どちらがよいのか、他に手法はあるのか、それとも一つの手法にこだわる必要がないのか難しい課題ではありますが、言いつばなしで構いませんので可能な限りご意見を賜ればありがたいです。

委員 統廃合で難しかったのは四谷第四小の場合3校だったということもありますが、基本的に、あっちとこっちとそっちで言っていることが違うのはまずいかなと思います。説明に行ったときにその学校に都合のよいお話をされて、こっちへ行って違う話をして、あっちへ行って話が違くと、3つの学校で話し合った時に言うことが違うよねというのが当時問題でした。皆議事録を持ち回りで見てしまうので、そこは教育委員会の中で統一調整してもらうのは必要かなと。特に子ども園というのが間に入ってきて、幼稚園でいくという話になっていながら統合が全て決まりましたお疲れ様でしたの後に、実は子ども園に差し替えですよという新しい図面が出てきたというのがやはり一番PTAの中では納得できませんでした。また、地域の中で四谷第一小になった理由付けがものすごく難しかったです。100m走ができますよと説明会では言いながら、蓋をあければ斜めで50メートル走だったというのも逆撫での原因だっただろうと。本当に根拠のないところでの説明と、子ども園になったら給食が出るので保護者はよいだろうというのは。教育委員会はある程度勉

強して統廃合に臨んでいただかないと、新しく来たばかりだから等というのは釈明にならないのではないかなど。本来であれば一番時間をかけたいところですが、合意を得る得ないのときに、話し合いの段階でボタンのかけ違いだけ避けて地域の声を聞いていかなければいけない部分はあると思います。

ある程度「こういう理由付けでこうしたいと考えているけど地域の方どうですか」と言うならまだしも、「どこにするか決まっていなくて皆さんで話し合ってください」と言いながら、実は決まっていのある学校にだけ「おたくになりますから」という説明はないだろうなど。

次長 議事録として残っていますか。

委員 残っています。そういうのを誤解のないように、説明する最初のときに合意をとっておかないと。それが実際に揉めていたところかなど。立場的に実際統合してみても、子どもたちが楽しく、先生たちが一生懸命やってくださるのを見ればありだと思います。ただ、統合経過のときにあっちへ行ったりこっちへ行ったりというのはよくないです。仕方がない部分は仕方がない部分で、やはりある程度まとまっていたことは必要だと思います。揉めればどこまでも揉めるので、その辺のことはある程度作戦を練ってからおろしていただかないと難しいのではないかなど。嘘はつかないということは大事です。その場しのぎの嘘はすぐばれますから。基本的には難しいということだけ。皆PTAは仲良しですから。

委員 今のお話を聞いて、そういうふうにあちこちに違うことを言うのはありえないと思ったのですが、そこら辺は。

次長 委員さんのおっしゃっている話は間違いだとは申し上げませんが、統合の話はどんどん噂話に尾ひれがついてしまいます。そうでない部分についてもおっしゃっているとありますが、我々も十分気をつけてきているつもりです。今後も気をつけなければならないと思っています。

委員 基本的に気持ちの中で統廃合はありきです。ただ、途中経過に振り回されるPTAが今もこうしてオブザーバーで来ているというのは大変だと思います。基本的に当時の役員だけがすごく引きずっていて、新しい学校になっても嫌なことをしながら回りに気を配っているというのは。急に子ども園が出てきた時は当時のPTAは二度とやりたくない、一生懸命やっているPTAに対して後ろ足で砂をかけるような話だと思っていました。教育委員会はぱっと人事が変わって、変わったんだよというのはなしだよなど。

コミュニティは大事にしていきたいし、教育委員会側の人間であるけれど、PTAの味方でもある校長先生が狭間に入っているというのも気の毒です。また、親のメンタルの部分で引っ掻き回される子どもたちがいるのは大変です。慎重に話し合いをした中で、噂話と言いましたが噂だけでない分、文教委員会やいろんな議会にも出ました。教育長の問題発言もいっぱい議事録をとっていますが、やはり一丸と

なってやりたいという姿勢は見た部分があるので、基本的にはそういう部分を意見統一していくのはすごく大事だと思います。目先のことでやったら、先の先の先のところでひっくり返るのは当たり前だと思うので。もう悲しい思いをするPTAは生まないでください。よろしくお願いします。

委員 私も2年ほど前から昨年まで関わらせていただきました。その中で感じているのは、やはり本当に子ども達のことをPTAさんも考えていたのかなということです。子どものためにどうするのがベターなのか、親のエゴや地域のエゴの前に子どもたちのことを考えるのが一番ではないかなと感じさせていただきました。PTAの方は本当に両校ともご苦労なさっていますし、まとめ役ですからPTAの中でも保護者の中と役員の中との狭間のものが出てくるでしょう。また、地域とPTAの問題もあるでしょうし、いろいろな動きをする中で、さて困ったものを引き受けてしまったなと思ったのが最初でした。1回目でくじけてしまうかなと思いつつ皆さんに支えていただいて、なんとか最後まで務めさせていただきました。それが果たしてよいことかどうかは分かりませんでした。

やはりお話をする中で、小規模校がよいんだとおっしゃっていた方々も、実際に子どもたちのことを考えれば、ある程度の人数が必要ということは段々分かってきてくださった面もありました。その中で子どもたちは少ない人数でも先生たちにきちっと見ていただいて、保護者同士の関係もよいということで、やはり統合はしたくないなという気持ちはあるでしょうけれど、最終的には35人以下学級が出てきたことと、教室数が足りなくなるということで統合まではいきませんでした。私は勉強させていただきました。また、ある程度子どもたちのことを考えると、統廃合するということは避けて通れないことかなと考えています。これは「弾力的に」などすごく優しい文章になっていますが、果たしてそのあたり、そういうものも含めて統合もありきというのではないですが、そういう面も触れておいたほうがのちのちのためによいのではないかなと。やはり子どもたちは5人や10人の中で育まれるより、ある程度大人数の中で育まれるほうが育ちの上でもずっとプラス面が多いと感じていますので。そういう面では、そういう機会になったときには、統合ということも考えなければならぬのかなと感じさせていただきました。

委員 今の議題は統合の可否というよりも、統合をするならばという話かと思うのですが、私は西戸山地区の統廃合の時に最初のスターティングメンバーでPTA会長をやっていて、最後までいたのは私一人だったわけです。その時のやり方として1番揉めたのは、この話が出たのは選択制を締め切った後だったことです。最終的な大きな説明会が12月の御用納めにあたりとドタバタでした。だったら選択をもう一回やり直してくれ、それは指定校変更でしてくれということで、今までの議論と若干矛盾しているようなことがあるぐらい、すごくドタバタだったわけです。そこでどうしても、我々は何か別の理由があったのではないのかなと勘ぐっていました。

例えば施設のな問題や、コズミックの裏が仮校舎になり今西早稲田中ができるから次そこに埋めてなど、いろいろなことを当時勘ぐってしまったわけです。

そういったことで嘘を言っているということはないと思いますが、1対1で話し合っていれば聞き手によって若干話の方向性がぶれたり、今までなかった別の角度で質問に答えてしまったから矛盾があるということで、そういったところは断言すべきではないかと。そうすれば噂話も先走らないということと、時系列表でいくところのA校B校PTAというのは、Tも入るわけですね。ところが、実体の調印なり意見には入っていないわけです。統合協議会には両校の校長先生は参加されているわけですが、「PTA」という表現でよいのかなと。そうであれば学校も入ってしまいます。統合は平成17年頃から始まって、西戸山中、西戸山第二中の副校長がシャッフルしてしまったりいろいろな状況がある中で、PTAが動いてしまうということがありますから。PTA会長が隣の学校のPTA会長になるのはありえないので、そういう意味でPTAという組織がヘッドになるというのは改良したほうがよいのではないかなと。後の流れは細かいこともあり、中学で一番揉めたのは校名を決めることで激しい議論になっていましたが、あとはすんなりいきましたので、あらかたの進め方はそれでよいと思います。

委員 今の議論は時系列の表をもっとよいように変えることを議論しているのか、適正配置について議論しているのかよく分からないのですが。

事務局 適正配置を具体的にどこかでやるかやらないかではなく、やるにあたっての合意形成のあり方です。具体的には今新宿は両校のPTAに可否を問うという流れをしているのに対して、一般では教育委員会で何回も説明をして、自分たちでやります。やり方の問題です。やり方についていろいろご議論いただければということです。

委員 統合までのやり方ですか。

事務局 はい。

会長 決定は教育委員会の会議でやるわけですか。最初は条例事項だから議会ですが、教育委員会がまず決定するわけですね。その後合意形成はどこの段階でしょう。

事務局 実質的な合意形成ですが、今の新宿のやり方は例えば両校のPTAで総会を開いたりして、それで過半数をとったかどうかということで、手続き面をPTAの方に委ねています。だから、実質的意思決定はそこにあるわけです。そういうやり方もあれば、そういうふうに委ねないで教育委員会で何度もいろんな方に説明をして、理解を得ていく方法もあります。23区的には多分そちらのほうが多いでしょう。そういうふうに委ねることがよいのかどうか。今までのよい面もあれば、課題として指摘されていることもあるということでご意見をいただきたいなど。

会長 教育委員会で決定する前のプロセスの問題ですが、PTAで合意形成することを踏まえて、両校のPTAである程度多数の合意を得られたということにより教育委員会が決定する方式で来たけれども、という感じですね。もう少し教育委員会のほ

うで地域、町会、PTAなど地域の方と話し合いながら教育委員会が責任を持つ形で決定のプロセスまでもっていくかということですよ。

委員　そういうことであればよいのですが、江戸川小・津久戸小の場合は少し形が違いました。それぞれが賛成、反対となってしまったので、そういう場合長引いてしまうと思います。長引いた中でいろいろ親同士の問題が出てきて、子どもがまた少なくなってしまうということがありました。すぐ合意ができればよいのですが、そう簡単には合意できませんので。今までやらせていただいた中で、ある程度は教育委員会が主導的な立場でやっていただいたほうがよいのかなと思いました。

委員　私は今まで3回統廃合に関わってきました。最初は四谷第五小・四谷第七小の統廃合がありました。そのときは2年ぐらい前から統廃合の話が決定を受けていたと思います。今の花園小学校が開校するにあたり、地域PTA、私はその頃はまだ一般教員でしたから見えない部分はあったと思いますが私自身、それから自分がいた四谷第五小の子ども達、もちろん四谷第五小がなくなる寂しさはありました。しかし、そのときに新校のプラン、それから新校でどのような活動ができるかということに皆さん希望を持たれた時代だと思います。その際区のほうでいろいろ閉校に向けてのご支援をいただきました。両校でバスを借り切って親子でディズニーランドのお別れ遠足をしていただきましたし、開校に伴って体操服や帽子なども子どもたちに支給されました。本当に時間をきちんととっていただいたということで、閉校、それから開校に向けてそれぞれがうまくできたなと思っています。

板橋にいた時は統廃合の話が半年前に突然出て、次の4月に統廃合ということでいろいろ反発はありました。ただ、それもやはりある意味行政のほうでそういう決定を下した上で来ましたので、私たちもそれに向かってやらざるを得ないということでやってまいりました。開校したあともいろいろありましたが、子どもたちは、教員も一緒だと思いますが統合して新校の歴史をつくるということで、そういうものを生きがいに感じたところもあったと思います。

もう一つ、最後は私が赴任したときには統廃合の話があったのですがいろんな地域性あって、村議会でも決まっていたという話なのですが90%以上の方が反対すれば、この話はなくなるという話が出たらしいです。それを聞いた閉校される学校も地域の方も総勢反対されて、また新たに1からやり直して統合するまでに2年かかりました。だから今お話があったように、確かに地域の方のお話に十分耳を傾けなければならないと思うのですが、ある程度統合の必然性、新校の希望、あるいはよりよくなるといったもののビジョンを示すことでやっていけるものではないかと思います。いろいろな地域の方がいて、個々の方がいてまとまるのが難しい時代なので、ある意味教育委員会のほうで主導をとっていただいたほうがスムーズではないかなと思っています。

委員　まったく同じです。

委員 今お話を聞いていて、教育委員会は学校が課題を抱えて立ち行かなくなっているという現状を、数年後のことまで考えて課題を見つけていっていると思うので、それを地域の保護者に説明して理解をいただくというところからスタートすることが一番よいのではないかと思います。

副会長 今まで新宿の統廃合の経緯で、適正配置担当の次長と副参事も本当にご苦労されています。そういうことを考えると、新宿の現在の教育行政の中では私は安心してお任せできるのですが、費用対効果が問題になってきたり、いわゆる市場原理の中での統廃合、あるいは一方的に突然板橋区で出てくる話といった形で起こってくると、問題の火種が残るかなという気もしないではないです。だから、こういう適正配置等の協議会を通しながら今後のビジョンを立てて、教育委員会が行うということは全面的に支持できるし賛成です。今のPTAの親だけが決められることではないでしょう。今後の子ども達、これから生まれてくる子ども達の教育をどう豊かにするかということを、今のPTAが学校を残したいとか、反対だとかいうことで決めていってよいことではないと考えていますので。意見を十分説明し、納得をしてもらうということを前提にしながら、こういう第三者委員会みたいな協議会を適正配置のビジョンの下、教育委員会が進めていくということが重要ななと思っています。

会長 もう一回次回議論していただきます。今日は早く終わるつもりがもう5分しかありませんが、事務局からその他についてありますか。

事務局 最後に、中間のまとめあるいは答申の位置づけについて確認させていただこうと思います。時間が無くなりましたので、今まではポイントの確認と前回の論点になかったけれど文章に入れた部分について超特急で説明します。まず通学区域のところに、今まで安全性の視点はありませんでした。こういった委員からのご指摘もありましたので、通学の安全確保の視点というような項目が議論はしていませんでしたが新たに入っています。それから、受け入れをしていない学校のキャップ制については3学級を超えたら必ずキャップをかけるのではなく、いわゆるできる規定、幅広く対応できるような形で書いてあります。また、学校選択制の周知、保護者にこういうことを知っておいてもらいたいということについて、「保護者に望むことについても率直に周知をすることが望ましい」ということで文言を入れました。それから、適正配置、存置の目安を下回る学校を一律に統廃合対象校にしないとありますが、特に通学区域内の未就学児のお子さんの数、これは意見にもありましたが、ここの数が減っているのかどうなのか。ここを重視していくというポイントが加わっています。最後になりますが、本当は施設面ではないかと先ほど委員から指摘があったように施設の老朽化についても顕著になりつつありますので、平成4年の答申にはありませんが、老朽化の問題を踏まえて適正配置を考えていくという視点が加わっている、ということが全体にちりばめられています。

会長 次回までに今日出していただいたご意見を踏まえ、文章の修正を行わせていただき、それを次回お届けする方向で進んでいきたいと思っております。今回は1月17日火曜日の14時から16時となっておりますのでご確認ください。中間のまとめではなく答申にしてはという議論があり、そういう方向で議論を進めるということでしたが、今回の示し方はどちらでいくかというのは決めなければいけません。一応答申という位置づけで修正案を出させていただいて議論させていただくと。まだ答申までいかないよということであれば、そのときまた中間のまとめでいこうと合意形成できればそれでいくということで。とりあえず答申のたたき台をつくるというスタンスでつくらせていただいてよろしいですか。次回最終的に内容を見ながら決めていただくというあたりでいかがでしょうか。

～委員同意～

会長 ではそういうことで扱わせていただこうと思っております。

事務局 もう一度。できれば中間のまとめでいくか、答申でいくか二つに一つなので決めていただきたいのですが。要するに、次のタイトルもそれでやりますので。

委員 1月でまとまらなくても、2月にもう一度という形はできるわけですか。中間のまとめでなくても最終の形でもって行って、1月に皆さんと話し合いをしてどうしてもどこか足りないということになれば、もう一度2月等にやってまとめということを出すことはできますか。

事務局 元々2月に予備日を設けていますので。そういったことも視野に入れつつ1月に出す時の形を何にするか決めて、1月に決まればそれでよし、決まらない場合もあるということです。

会長 雰囲気的には答申のたたき台でよいのではということでしたから。一応答申ということで修正を行って行って、次回検討して中身がまだ足りないという意見が強ければ、そのときまたどうするか決めるということで。最終的には2月16日に予備日がありますから、この日には決めなければいけないのですが。そういう運びでよろしいでしょうか。とりあえず答申という表書きで中身を検討していくと。答申でいけるという形であれば答申でいくということで。もう一度つめて、答申にするのなら議論しようということなら2月に開くということであればそれでよろしいですか。日程的なこともあります事務局大丈夫ですか。

事務局 大丈夫です。皆様の日程もあるとは思いますが。

会長 時間を超過いたしまして失礼しました。長時間どうもありがとうございました。